

第5章 具体的な取組み

施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

1 課題

- 生涯学習情報の取得について、生涯学習センター利用者や市民センター利用者に比べ、一般市民の満足度が低い状況にあります。仕事をしている人を含め、誰もが生涯学習情報にアクセスしやすい仕組みをつくることが求められます。
- また、市の各部局や民間教育事業者等が数多くの学習機会を提供していますが、相互の情報共有がなく、市民からアクセスしやすいとは言い難い状況です。
- したがって今後は、市の各部局で行われる講座や民間教育事業者等が行う学習に関する情報を一括して収集し、体系的に整理したうえで情報提供するなど、市民にとって利便性が向上する仕組みをつくる必要があります。
- 平成25年度に構築した「まなびネットひまわり」については、利用者の視点から使いやすく、また情報内容の充実に向けた改善が求められます。

2 施策の方向

これからの生涯学習は、市民一人ひとりの生きがいつくりや自己実現の観点とともに、地域の絆づくり、課題となっていることへの対応に資するものと捉え、市民の学習活動を支援していく必要があります。

今後は行政が全て自前で市民の学習機会を提供することから脱却し、行政、NPO、民間教育事業者、高等教育機関等がそれぞれの強みを活かし、役割分担をしながら取組みを進め、これらをつなぐネットワーク機能を高めていきます。

3 重点取組み

★総合的かつ一元的な学習情報、人材情報システムの運営

- 生涯学習関連情報を一元的に収集、発信する。講座案内のほか、人材、地域・社会貢献活動など総合的な情報システムを構築し、運営します。

★多様な主体のパートナーシップに基づく生涯学習の推進

- (仮称)「北九州学びの環パートナーシップ協議会」を設立し、各主体の強みを活かしながら市民に多様な学習機会を提供します。

★市民センター館長等の相談・助言能力のスキルアップ

- 市民の身近な学習相談に応じられるよう、市民センター館長等の研修を充実します。

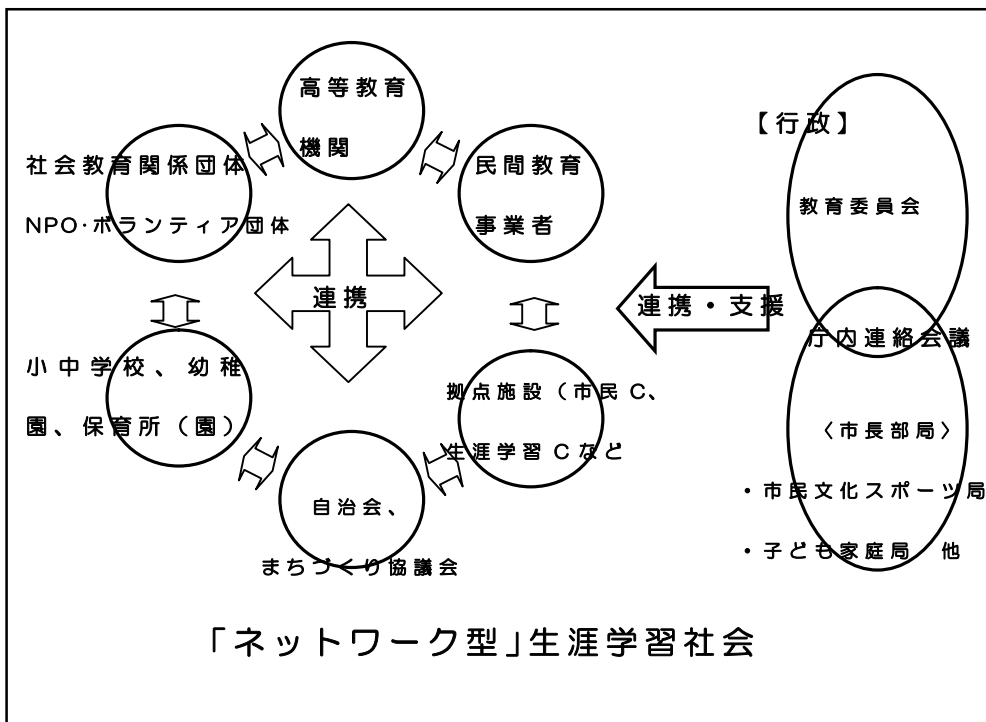
4 指標

指標	現状	平成32年度 目標値	備考
生涯学習の認知度に関して「言葉も意味も知っている」と回答した割合	69.5%	80%以上	市政モニターアンケート
まなびネットひまわりへのアクセス数	—	18万件/年	平成27年度 本格稼働
人材バンク登録者数	253人	500人	

5 具体的な取組み

(1) 生涯学習実施機関のネットワーク形成

多様な生涯学習実施機関のネットワーク（仮称「北九州学びの環パートナーシップ協議会」）を構築し、各主体の役割の明確化と連携強化を進めます。また、行政の各部署が実施する市民向け講座についても市内の連絡体制を構築するなど、市民が求める学習の情報や機会を効果的、効率的に提供します。



(2) 学習情報へのアクセスの利便性向上と人材バンクの充実

市民の学習活動を支援するためには、あらゆる学習情報が容易に入手できることが大切です。新たに構築した「まなびネットひまわり」の機能を拡充し、講座案内のほか、人材、地域・社会貢献活動など総合的な情報システムとして運営します。市民にとってワンストップで知りたい情報にアクセスできるよう利便性向上を図ります。また、学んだ成果を地域社会で積極的に役立てようという意欲のある個人又は団体を講師又はボランティアとして登録し、市民に紹介することを通して地域の生涯学習の振興を図ります。

施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

1 課題

- 市民の学習活動の内容については、依然として「健康・スポーツ・レクリエーション」や「教養的なもの（文学・歴史等）」、「趣味的なもの（音楽・手芸等）」の割合が高く、現代的課題に関するものへの関心はあまり高くない状況です。今後、個人のニーズと社会的要請のバランスを確保しながら、現代的課題への対応の必要性、重要性を学習者が共有できるように講座等のあり方を見直すとともに、情報発信やPRなどに工夫を凝らす必要があります。また、趣味的な講座等の修了生や講座をきっかけに形成されたグループが学んだ成果を地域で活かすための方策や支援が必要です。
- 講座等の見直しにあたっては、民間教育事業者等との連携と役割分担を進め、多様な主体のネットワークに基づいて学習機会を提供することが必要です。
- 地域における課題がより一層複雑化、多様化する中、地域が自ら課題解決に向けた講座を企画することを支援する必要があります。
- 市民センターが担う「生涯学習市民講座」等については、地域活動の拠点として、地域の人材発掘・育成につながるものを主に実施していく必要があります。

2 施策の方向

私たちを取り巻く環境は、グローバル化やIT化により迫られる価値観や生活スタイルの変容、人口減少や少子高齢化による社会活力の低下など、生活のあらゆる場面において急激に変化しています。それに伴い、地域では様々な課題が生じています。

一人ひとりがそれぞれの個性を活かし、力を発揮すること

ができるよう、また新しい知識やスキルの習得ができるよう、ライフステージに応じ、また直面する課題に応じた学習機会の提供を充実します。

さらに、市民が安心して生きがいを持って暮らせる社会の実現に向けて文化・芸術の振興や日常的にスポーツに取り組めるよう環境づくりを進めます。

3 重点取組み

★多様な学習機会の提供と地域文化の振興

- 個人の需要と社会的要請のバランスをとりながら多様な学習機会を提供します。
- NPO、民間教育事業者等のノウハウを活用した学習機会の充実を図ります。
- 地域文化を振興し、シビックプライドの醸成に繋がります。

4 指標

指標	現状	平成32年度 目標値	備考
(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議会」 参加事業者による実施講 座数	調査中	50%増	
北九州市民カレッジ受講 者数	1,373人	1,500人	

5 具体的な取組み

(1) 生涯学習実施機関の連携等による学習機会の充実

近年の民間教育事業者や NPO、高等教育などが提供する学習機会は、本市の生涯学習社会の実現に大きく貢献しています。一方で、行政が提供できる学習機会には限りがあります。今後は民間事業者等が持つ豊富な学習資源を活用し、多様な生涯学習実施機関のパートナーシップにより学習機会の充実を図っていきます。

(2) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実

市民が生きがいのある心豊かな生活を送るためには、ライフステージの各期に特有の課題に対応した学習機会の充実が必要です。

① 青少年への学習機会、体験活動等の機会の充実

青少年の健全育成は、学校教育だけで完結するものではありません。青少年期に「子育て体験」や「高齢者の介護体験」等の地域における世代間交流や生活体験、ボランティア活動などを通じて、様々な人間関係の中で集団のルールや社会性を身につけることや様々な世代の学習や生活を学びとれるよう学習機会を充実していきます。

② 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他人に対する思いやりや善悪の判断など、「生きる力」を身につけていく基礎をつくるものです。また、子ども自身が持つ発達する力をサポートするような家庭教育が大切です。

そのため、子どもを持つ親が発達段階に応じた子どもとの関わり方を学んだり、子ども自身が持つ発達する力をサ

ポートするような家庭教育の手法を学習できるような機会を充実していきます。

妊娠中には、健康管理や育児、さらに乳幼児期の基本的な生活習慣やメディアとの付き合い方など子育てに関する講座や交流会をはじめ、幼児期からの家庭教育講座、幼稚園、保育所、小学校、中学校における家庭教育学級など切れ目のない学習機会を提供していきます。

③ 成年世代への学習機会の充実

成年期の学習ニーズは、年齢層が幅広いために、職業、技術や資格取得など実践的な学習を望む声があり、一方では、地域活動に関するものや自己の生きがいを追求するものに対するニーズもあります。また、入門的なものから高度な学習のものまで多岐にわたっています。

これらに 대응するために、行政が提供する学習だけでなく、民間教育事業者等とのパートナーシップにより学習機会の充実を図るとともに、地域の課題解決に資する学習機会を行政が庁内連携のもと、効果的に実施していきます。

④ 高齢者への学習機会の充実

高齢者は、これからの社会において、地域活動の重要な担い手として活躍が期待されています。自らが培った知識や技術を社会に還元していくことにより地域が活性化されます。高齢者が生涯にわたり、自己実現を果たすことができるよう多様な学習機会の提供や学習成果を活かす場を提供していきます。

(3) 地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進

社会が急激に変化する中で、生涯学習を推進するために「個人の需要」に基づく学習のみならず、「社会的要請」に基づく学習が大変重要になってきています。それぞれの学

習のバランスを確保しながら、地域課題解決に向けた地域における学習活動や交流活動を促進します。

① 人権教育の推進

すべての人の人権が尊重される社会をつくることは、市民の願いであり、学校・家庭・地域・行政等が一体となって取り組んでいく必要があります。「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、人権市民講座や家庭教育学級、人権学習講座などを通して多様な学習機会の充実を図ります。

② 環境教育の推進

本市では、「世界の環境首都」の実現を目指し、様々な取組みに挑戦しています。その原動力は、市民一人ひとりがより良い環境・地域をつくろうとする意識や能力を持ち、解決に向けて行動を起こしていく「市民環境力」です。この力の持続的な発展に向け、ESDの推進をはじめ、環境教育の推進や人材育成の事業など持続可能な社会を担う人づくりや活動の場づくりに取り組んでいます。

③ 男女共同参画社会の形成の推進

本市では、平成26年2月に「第3次北九州市男女共同参画基本計画」～女性がいきいきと活躍できるまちを目指して～を策定しました。働く場、地域などあらゆる場において男女共同参画の視点に立った意識が浸透し、実感できる社会を目指して、男女共同参画センター等を拠点に、性別による固定的な役割分担意識の解消のための講演会やセミナーなど、多様な学習機会の充実を図ります。

また、企業・働く人・市民・行政が一体となってワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むなど、男女共同参画社会の形成を推進します。

④ 子育て支援の推進

本市では、「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に基づき、子どもの成長と子育て家庭を地域全体で支えていく取り組みを進めています。地域においては、育児サークル・フリースペース活動への支援や「地域みんなで結婚から育児まで見守り応援事業」などを通じて、地域社会全体の子育て力を高め、子どもを生き育てることの喜びを実感できるまちづくりに向けた取り組みを進めます。

⑤ 高齢社会対策の推進

高齢化の進行に伴い、介護が必要な高齢者や認知症高齢者も増加が見込まれる中、高齢者の地域生活を支える介護サービスや相談支援体制を充実するとともに、年長者研修大学校の運営、高齢者いきがい活動支援事業、生涯現役夢追塾の運営などを通じて、高齢者がいきいきと生活し、積極的に社会参加できるまちづくりを推進します。

⑥ 団塊の世代の社会貢献への参画

これからの少子高齢社会では、団塊世代の力をいかに地域の社会貢献活動に生かすかということが重要です。地域デビュー支援事業をきっかけとして市民センターに集うようになった人をいかに地域活動へとつなげていくのか、そのために有効な仕組みづくりを検討します。また、生涯学習総合センターが実施する北九州市民カレッジから派生した団塊の世代を中心とした市民グループの活動支援や市民センターにおける地域の人材発掘の取組みを支援します。

⑦ 安全・安心対策の推進

安全で安心して暮らすことができる社会は、日常生活の最も基本的な要素として誰もが望むことです。防災、防犯活動や交通安全、青少年非行防止などの課題に地域住民、企業、行政などが一体となって取り組んでいくことができるよう支援をします。

(4) 地域スポーツの振興

本市では、平成23年9月に「北九州市スポーツ振興計画～元気発進！きたきゅうしゅうスポーツプラン」を策定しました。市民がスポーツ活動に参画・協同することができる機会作りを促進し、誰もが、地域におけるスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

さらに、プロスポーツチームの試合や国際的・全国的なスポーツ大会の誘致・開催などにより、市民のスポーツへの関心や意欲を高めるとともに、まちのにぎわいづくりにつなげます。

(5) 地域文化の振興（シビックプライドの醸成）

本市には、すばらしい自然、受け継いでいきたい固有の伝統や文化、文化財が数多くあり、郷土の発展に尽くした人々もたくさんいます。また、本市が有する特徴的な芸術・文化施設を拠点に市民の文化活動が多く興り、今も盛んに行われています。

本市に脈々と受け継がれてきた芸術・文化の財産を膨らませ大きく開花させるとともに、近代化遺産などの有形文化財を市民共通の財産として、市民、企業、行政などが連携して保存・継承していくなど、地域文化の保存・継承の取組みを推進します。

また、本市の誇れる芸術・文化に触れることで、市民が生まれ故郷に対して深い理解と愛着を感じ、そのことによって

ふるさとの発展のために何か参加してみようという前向きな気持ち(シビックプライド)を感じてもらうことが大切です。

市民アンケート(次期生涯学習推進計画)によれば、郷土への愛着を感じている人が8割(市民センター、生涯学習センター利用者は9割)にもものほり多くの市民が郷土に愛着を持っていることが窺われます。これは本市にとって大きな財産となるものです。そのため、今後も、学校現場での教育のみならず、地域でも市民センターを拠点として、シビックプライドを醸成するための生涯学習市民講座や文化祭などの地域文化活動を推進します。

施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

1 課題

- 地域の問題は地域住民自身の自覚や努力なしには解決できません。住みやすいコミュニティをつくるため、地域のことは地域が自ら解決していこうという機運を醸成し、主体的に地域課題に取り組む人材の育成が必要です。

- 団塊の世代には、培った知識やノウハウを地域に還元し、地域づくりのリーダーとしていかに活躍していただくかが重要な課題になっています。「地域デビュー支援事業」等により市民センターに集う機会を創出し、集った人たちが地域活動に参加するよう促していくことも大切です。

- 地域には企業や学校、医療機関、福祉施設など様々な機関や施設があります。また地域住民の中にも、専門的な知識や技能を持つ方がたくさんいます。地域から人材を掘り起こし、能力を持った人たちが第1歩を踏み出せるよう、そのきっかけづくりを考える必要があります。

2 施策の方向

市民の知恵と力が活きる個性豊かで活力に溢れた地域づくりを図るために、市民個々人の取組みを強めるとともに地域をリードする人材育成を図ります。婦人会やPTAなどの社会教育関係団体をはじめNPO、事業者による社会貢献活動や多くの市民が参加する活動が高まる環境づくりを行います。

3 重点取組み

★地域課題解決に資する学習機会の充実

- ・キーパーソン（市民センター館長、まちづくり協議会の役員等）に対する地域課題解決に資する学習機会の充実を図ります。
- ・地域づくりに参画する人材の育成に向けた学習機会の充実を図ります。
- ・地域課題に対する地域独自の取組みを収集し、情報共有を図ります。

★学習成果が活かされる環境づくりの推進

- ・学んだ成果が着実に活かされるよう場の創出や機会の充実を図り、「学び」と「活動」が循環する環境づくりを推進します。

4 指標

指 標	現 状	平成 32 年度 目標値	備 考
「地域活動をリードする人材やボランティア活動に取り組む人材が増加していると感じる」に肯定的な回答をした割合	44.1%	60%以上	市政モニターアンケート
子育てサポーターリーダー数	153人	250人	

高齢者いきがい活動ステーションにおけるホームページ及び窓口での閲覧件数	19,803 件	24,200 件 (平成 29 年度目標値)	
-------------------------------------	----------	---------------------------	--

5 具体的な取組み

(1) 地域リーダーに対する学習機会の充実

住民が主体となった地域づくりを進めるため、まちづくり協議会をはじめとする地域団体を対象に学習機会の充実を図ります。

また、北九州市民カレッジ（地域カアップセミナー、社会教育・生涯学習基礎講座等）、女性国内リーダー研修、生涯学習指導者育成セミナー、子育てサポーターリーダー養成講座などにより地域活動をリードする人材育成を行うとともに読み聞かせボランティアやその他のボランティアの活躍の場を拡げます。

北九州ひとみらいプレイスでは、人づくりに関わる各種施設が連携して、あらゆる世代の学びの充実など、人づくり支援機能の新たな展開を目指します。

さらに、持続可能な社会の実現を目指して、多様な団体が結集した「北九州 ESD 協議会」や市内 10 大学の連携により学生と地域等が協働で取組む「北九州まなびと ESD ステーション」の活動をはじめ、NPO やボランティア等の市民活動における知識・技術の蓄積を地域課題の解決につなげていけるよう、市民活動の支援を行います。

(2) 地域課題に対する地域独自の取組みの収集と情報の共有化

各地域においては、様々な地域団体がまちづくり協議会に参画し、市民センターを活動拠点として、お互いに協力し、地域の特性や課題に応じて住民主体の地域づくりに熱心に取り組ん

でいます。そうした中から、他の地域でも参考となる取組事例を収集し、活動支援メニューとあわせて情報共有を図っていきます。

(3) ボランティア活動の促進

様々な学習活動が地域活動やボランティア活動へ結びつくような情報の収集・提供、学習機会の充実を図るとともに、多くの市民がボランティア活動に参加できるように、ボランティア・市民活動センターや青少年ボランティアステーションなどを通して、情報提供、講座の実施、相談対応、需給調整等の支援を行います。

(4) 学習成果が活かされる環境づくり

学んだ成果が実際に家庭や地域等の活動で活かされることは、学習者にとっては心の充足感から、さらに上のレベルの学習への意欲が高まります。また社会としては、家庭や地域の教育力向上、住民主体の課題解決といった観点から、学習成果を社会に還元することは有意義なことです。

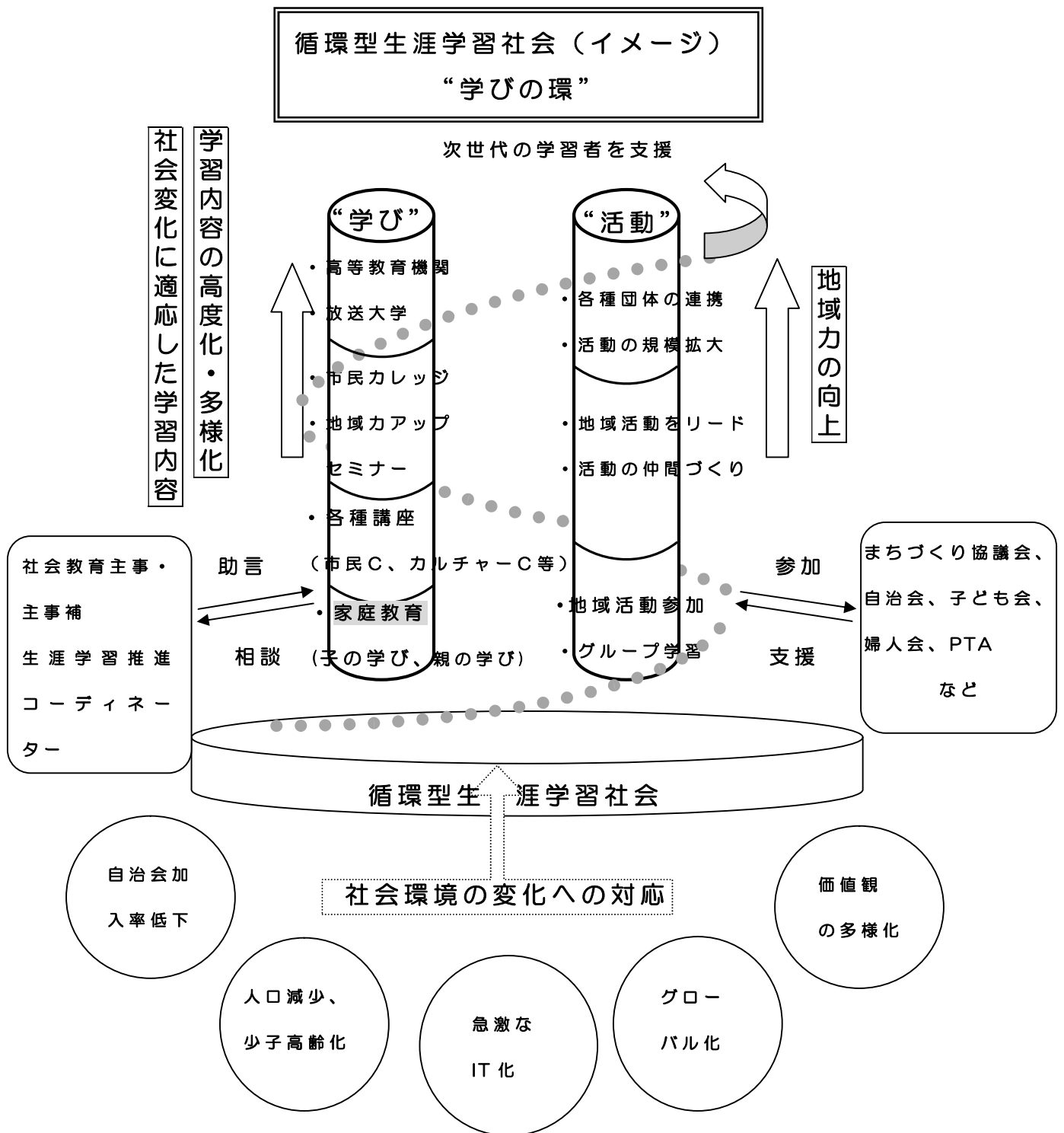
本市では、学習活動で得た知識や技術などを、学校の支援や地域活動、さらには、市民アカデミー事業における講座の自主企画運営など、適切に活用する場の創出や機会の充実を図ります。

また、地域活動やグループ学習を通じて、より高い学習機会を求める人には、より専門的な学習へと繋がるよう、社会教育主事等の助言や支援を通じて“学び”と“活動”の循環を促進します。さらに、学習情報等を市民に効果的に発信するため、まなびネットひまわりを活用し、学習情報に加えボランティア情報、人材（講師）情報を一元的に提供します。

(5) 市民の自発的な活動の支援

本市では、婦人会、PTAをはじめ、講師の方々のグループや様々な学びを通して結びついた方々のグループなど、地域に

根ざした社会教育関係団体が数多く活躍しています。これらの関係団体等の活動を支援しながら協働して生涯学習を推進します。また、学びを通して、学校、地域、NPO等が横断的につながっていく「仲間づくり」を推進するとともに、地域で子育てやしつけなどの相談に応じたり、子育て情報の提供を行う子育てサポーター等の支援充実を図ります。



施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

1 課題

○市民センター等での生涯学習事業の企画・運営への参画、地域住民からの学習相談への助言、館報作成等の広報活動を行う「生涯学習推進コーディネーター」の配置が6～7割程度で全館配置に至っていません。

○高等教育機関や多様なNPO等との連携を一層進める必要があります。民間教育事業者を含めこれらを貴重な資源ととらえ、社会教育の推進、生涯学習社会の実現へと結びつける実効的な体制構築が求められます。

2 施策の方向

多様な生涯学習実施機関のネットワーク（仮称「北九州学びの環パートナーシップ協議会」）を構築し、各機関の活動が相乗的に高まるよう情報交換や連携方策の検討、研究を進めます。併行して、行政内部においては教育委員会と市長部局相互のネットワークを構築し市民の生涯学習を総合的に支援していきます。また、地域レベルの市民の活動を促進するため市民センターにおける学習機能の充実や社会教育主事、社会教育主事補、生涯学習推進コーディネーター等のコーディネート機能等の強化を図ります。

3 重点取組み

★生涯学習関連施設の機能の充実、施設間連携の促進

- ・ひとみらいプレイスをはじめ、生涯学習関連施設の連携を強化します。
- ・公共施設マネジメント方針に基づきより効率的な施設配置について見直しを進めつつ、各施設の機能の充実（市民サービスの向上）を図ります。

4 指標

指 標	現 状	平成 32 年度 目 標 値	備 考
「本市は生涯にわたって自由に学び、その成果を活かした活動を行う環境が整っていると感じる」に肯定的な回答をした割合	64.4%	70.0%	市 政 モ ニ タ ー ア ン ケ ー ト
生涯学習関連施設の利用者数合計	2,708 千人	上昇	
市立図書館における貸出冊数	3,893,863 冊	上昇	

5 具体的な取組み

(1) 市民の学びを支える体制づくり

多様な生涯学習実施機関のネットワークを形成するために、（仮称）「北九州学びの環パートナーシップ協議会」を設立し、各機関の活動が相乗的に高まるよう、情報交換や連携方策の検討、研究を行い、市民の学びの体制を充実します。

各区に社会教育主事、社会教育主事補を配置し、地域や市民センターの生涯学習活動を支援することを通じ、市民の学習機会の充実を図ります。

また、市民センター各館に生涯学習推進コーディネーターを配置し、地域との橋渡し、企画、広報への参画を通じ、地域の活動を支援します。

(2) 生涯学習関連施設の充実と連携

生涯学習総合センター、北九州ひとみらいプレイス、図書館、青少年施設、文化施設などの生涯学習関連施設は今後も利用しやすい施設になるよう、その充実と連携を図ります。

① 生涯学習総合センター

市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報受発信・学習相談等の機能を集約・強化した拠点として生涯学習総合センター（小倉北区）、八幡西生涯学習総合センター（八幡西区）を設置しています。

② 北九州ひとみらいプレイス

平成 25 年 4 月、コムシティのオープンと同時に「北九州ひとみらいプレイス」がスタートしました。コムシティ内の八幡西生涯学習総合センターや市民活動サポートセンター、ユースステーションなど市（関係 6 局）が関連する 9 施設と九州国際大学地域連携センター、放送大学北九州サテライトスペース等、それぞれの目的や機能が異なる 11 施設が連携し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を目指しています。

青少年から高齢者、障害者や外国人に至るまで、あらゆる人が集い、活動し、交流し、学ぶことができるよう「ひとづくり支援事業」、「連携事業」とともに、「にぎわい創出事業」に取り組めます。

〔北九州ひとみらいプレイス構成施設〕

- 八幡西生涯学習総合センター
- 市民活動サポートセンター
- 美術館黒崎市民ギャラリー
- 北九州国際交流協会
- 若者ワークプラザ北九州・黒崎
- ユースステーション
- くろさき少年支援室
- 西部障害者福祉会館
- 子どもの館
- 九州国際大学地域連携センター
- 放送大学北九州サテライトスペース

③ 図書館

図書館は、幼児から高齢者にいたるあらゆるライフステージにある市民に対して幅広い知識や情報を提供するとともに、地域における文字・活字文化の振興に資することを目的とした社会教育施設です。近年、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きな変化が起こる中、北九州市立図書館協議会の答申等を踏まえ、図書の閲覧・貸出を中心とした「従来型」の機能・サービスに加えて、地域の発展を支える情報拠点に相応しい新たな図書館機能の充実に努めます。

(3) 市民センター館長・職員研修の充実

市民センターは日常生活圏における住民の身近な学習・交流の場であるとともに、地域活動の拠点として地域の課題解決の場でもあります。市民センターで行われる生涯学習事業やその他の地域づくりに繋がる活動がますます発展するよう、市民センターの館長等のスキルアップのための研修を充実します。

(4) 公共施設マネジメント

本市では、平成 26 年 2 月に「北九州市行財政改革大綱」を策定し、公共施設の保有量を「少なくとも今後 40 年間で 20%削減」という長期目標を定め、市民の理解をいただきながら、取組みを進めていくことにしています。

生涯学習関連施設についても、施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取組みを進めます。

施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

1 課題

○スクールヘルパー、学校支援地域本部、企業による学校支援など、大人、地域、企業が子どもの学びを支援する取組みは順調ですが、子どもの地域行事への参加割合や市民センターでの子ども交流事業等への参加者数の頭打ちなどが課題です。子どもを中心とした地域のネットワークづくりを図るとともに子どもの健やかな成長を支援する体験活動の充実に向けてさらに検討を要します。

○子どもの健全な成長には読書は重要であり、引き続き読書習慣の定着に向けて取組みを充実させていく必要があります。

○家庭における教育力の向上を進めるため、これまで「家庭教育学級」や「子どもを育てる10か条」の普及促進等の支援を行ってきましたが、家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られるため、より早い時期からのきめ細かな支援と啓発が必要になってきています。

2 施策の方向

すべての教育の出発点である家庭の教育力向上をめざし、子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安の軽減を図るとともに、家庭教育に関する保護者への情報提供や啓発活動の充実を図ります。また、子どもの異学年交流や体験活動など地域における教育活動の充実を行い、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

3 重点取組み

★学校・家庭・地域の連携強化

- ・スクールヘルパー、学校支援地域本部事業の充実・促進を図ります。
- ・子どもと地域の交流促進と交流を通じた地域の活性化を進めます。

★次代を担う子どもの育成

- ・新・北九州市子ども読書プラン（平成 28 年度～）を策定し、市立図書館、学校、保護者、地域等の取組みと連携を強化し子どもの読書関係の充実を図ります。
- ・子どもの発達段階の早い段階からの家庭教育の充実を図ります。

4 指標

指標	現状	平成 32 年度 目標値	備考
地域行事に参加するという児童生徒の割合	(小学校 6 年生) 48.6% (中学校 3 年生) 29.4%	(小学校 6 年生) 60% (中学校 3 年生) 40% 【平成 30 年度目標値】	全国学力・学習状況調査
学校支援地域本部 設置中学校区数	42 中学校区	62 中学校区 【平成 30 年度目標値】	

朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	(小学校 6 年生) 92.9% (中学校 3 年生) 91.6%	(小学校 6 年生) 100% (中学校 3 年生) 100% 【平成 30 年度目標値】	全国学力・学習状況調査
家庭や図書館で、普段(月～金曜日)読書を全くしない児童生徒の割合	(小学校 6 年生) 20.8% (中学校 3 年生) 37.8%	(小学校 6 年生) 20.0% (中学校 3 年生) 37.0% 【平成 30 年度目標値】	全国学力・学習状況調査

5 具体的な取組み

(1) 家庭教育支援の充実

家庭は教育の出発点です。しかしながら、親子のコミュニケーション不足や適切なしつけの不足など、家庭の教育機能の低下が心配されています。家庭が本来の機能を発揮できるよう、関係部局が連携し、出生の時から、家庭の教育力向上に向けた取組みを進めます。

保育所、幼稚園、小学校、市民センター、PTA、企業などと連携して家庭教育の重要性の啓発を推進し、発達段階の早い時期から、地域社会の関わりの中で、基本的な生活習慣が身につけられるよう支援していきます。

家庭教育は私的な営みですが、地域のつながりが希薄化する傾向にある中、親子が他の親子や地域との交流を持てるような、気軽な集い、語らいの場となるカフェ形式の交流の場やイベント形式による交流の場など親子が参加するに当たって敷居が低く、楽しい場づくりに取り組んでいきます。

(2) 学校・家庭・地域の連携促進

北九州市がもつ地域や企業の力を最大限に活かして、学校支援地域本部事業の推進やスクールヘルパーの活動、さらに地元企業による小学校を応援する取組みへの支援を展開することにより、地域や企業の学校教育への参画を促進します。また、子どもの方からも、身近な地域の大人や異年齢の子どもと積極的に交流することが大切です。「地域子ども交流事業」等で保護者や祖父母世代が支援者として関わる一方で、子どもも社会の一員としての自覚が持てるよう、取組みの充実を図っていきます。

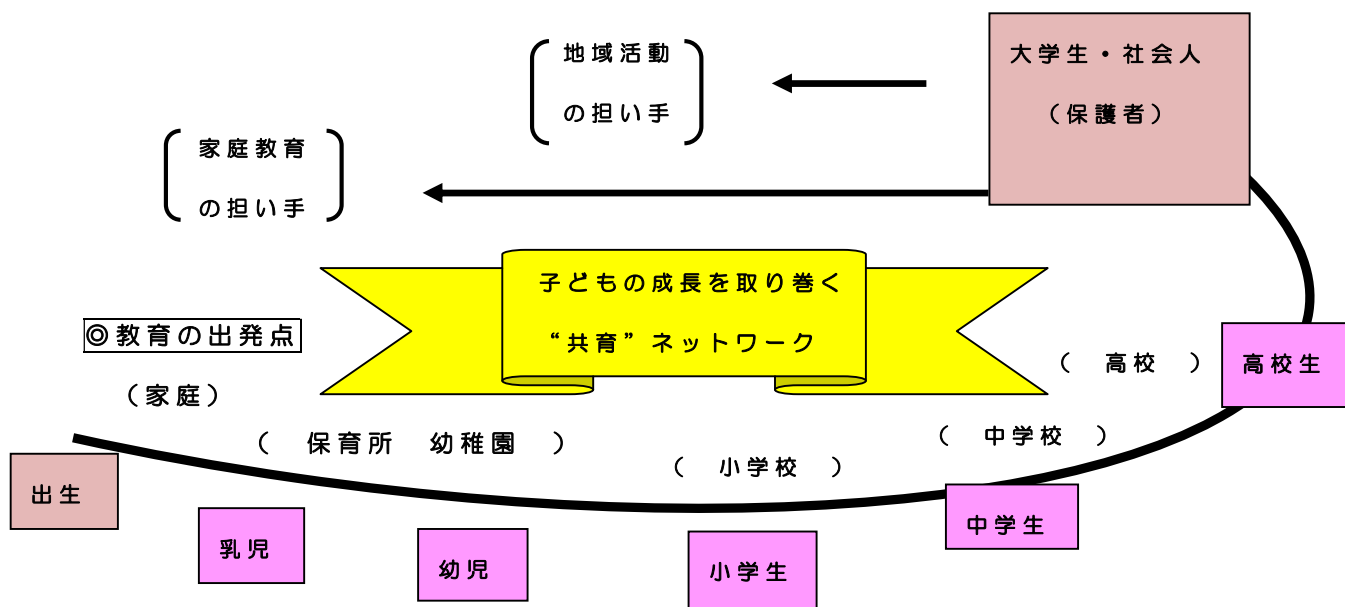
(3) 地域での安心な環境づくりと体験活動の促進

市民センターや地域、青少年育成団体等と連携し、地域・子ども交流事業や、子ども会等地域活動推進事業などの異学年交流や自然体験、生活体験活動の場を充実するとともに、学校、家庭、地域が連携、協力した青少年育成、教育活動を推進します。未来の地域づくりの担い手である子どもたちの育ちを地域で支えることが、地域の活性化につながっていきます。地域住民、子育て支援団体、NPO、企業など、地域の多様な主体が参画し、祖父母世代から将来親になる世代まで、多様な世代が関わり、子育て家庭を支える地域づくりが重要です。

子どもの成長が地域の発展に繋がる生涯学習社会（イメージ）

《 地域の教育力を高める取組み（主なもの） 》

- ・子育て支援ネットワークの充実
- ・育児サークル、フリースペース活動への支援
- ・地域みんなで結婚から育児まで見守り応援事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・スクールヘルパーの配置
- ・放課後児童クラブの運営
- ・地域・子ども交流事業
- ・生き生きバリアフリー
- ・生活体験通学合宿
- ・こども会等地域活動推進事業
- ・青少年ボランティアステーション推進事業
- ・野外教育等推進事業
- ・青少年団体の活動支援



《 家庭の教育力を高める取組み（主なもの） 》

- ・母親学級、両親学級
- ・母子健康手帳交付
- ・男2代の子育て講座
- ・親育ち支援連続講座等の実施
- ・育児教室
- ・親子で進める食育教室
- ・ブックスタート事業
- ・家庭教育講座
- ・基本的な生活習慣に関する啓発（きほんのき）
- ・家庭教育学級
- ・「子どもを育てる10か条」の普及促進
- ・早寝・早起き・朝ごはん
- ・読書カード事業の推進
- ・PTA活動との連携

(4) 子どもの読書環境の充実

子どもは本を読むことにより、誰もが生まれながらに持っている感性や表現力、想像力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていくことができると言われています。平成27年6月議会では、「北九州市子ども読書活動推進条例」が議員から提案され可決するなど、子どもの読書活動を推進する機運は高まってきています。この条例に基づき、平成28年度から平成32年度を計画期間とする新「北九州市子ども読書プラン」を策定し、学校や保育所、幼稚園、市立図書館をはじめ家庭や地域が連携して、子どもの成長段階に応じた効果的な取組みを進めます。

